

事業者 さま

一般社団法人鳥取県産業環境協会
〒680-0914 鳥取県鳥取市南安長2丁目85番地
TEL 0857-29-1154

2026年度版です

保護具着用管理責任者教育（1日間）

（化学物質管理者を選任し、労働者に保護具を使用させる事業場）

教育の目的

令和6年4月から、化学物質管理者を選任した事業場のうち、リスクアセスメントの結果、労働者に保護具を使用させる事業場は、保護具着用管理責任者（労働安全衛生規則第12条の6）の選任が義務となりました。

本教育は、保護具着用管理責任者の選任の要件となるものです。

（「保護具着用管理責任者に対する教育の実施について（令和4年12月26日基安化発1226第1号）」に準拠）

対象者

「保護具着用管理責任者」として選任される予定の方

実技の詳細

生産現場を想定し、実践的な保護具の選択方法をお伝えします。

POINT!

- ・呼吸用保護具
構造と点検のポイント
シールチェックの方法
- ・化学防護手袋
取り扱う物質と手袋素材との関係
・保護眼鏡 液体・気体への防護性能

会場等

各種の保護具を
展示いたします。

実際に手に
取って触ってみて
くださいネ～。



回数	実施時期	会場	定員
第26回	2026年 5月15日(金)	米子市 米子食品会館	30名
第27回	7月 9日(木)	鳥取市 とりぎん文化会館	30名
第28回	7月16日(木)	米子市 米子食品会館	30名
第29回	10月29日(木)	米子市 米子食品会館	30名
第30回	11月 6日(金)	鳥取市 とりぎん文化会館	30名
第31回	2027年 2月18日(木)	米子市 米子食品会館	30名
第32回	3月26日(金)	鳥取市 とりぎん文化会館	30名

教育内容

	科目	時間
講義	I 保護具着用管理	6時間30分
	II 保護具に関する知識	
	III 労働災害の防止に関する知識	
	IV 関係法令	
実技	V 保護具の使用方法等	

使用テキスト等

・テキスト・配布資料等

保護具管理責任者ハンドブック（中災防発行）

鳥取県産業環境協会 作成 **パワーポイント資料**

鳥取県産業環境協会 作成 **実技用シート**



受講料

協会の会員 税込み 20,900円

一般の方 税込み 23,100円

※受講料には、テキスト代・資料代・実技に使用する保護具の代金を含みます。

保護具着用管理責任者教育 カリキュラム

時間	内 容	所要時間
受付開始時刻 → 9:00	受付	15分
	オリエンテーション	5分
オリエンテーション → 9:15	講義 I 保護具着用管理	30分
	IV 関係法令	30分
	休 憩	10分
講義 II 保護具に関する知識 ①		1時間30分
	休 憩	50分
講義 II 保護具に関する知識 ② [演習] 化学防護手袋の選択		1時間30分
	休 憩	10分
講義 III 労働災害の防止に関する知識		1時間
	休 憩	10分
実技 V 保護具の使用方法等 [実技] 呼吸用保護具 ・マスクフィットテスト ・防じんマスク ・防毒マスク ・電動ファン付呼吸用保護具 化学防護手袋 保護眼鏡		1時間30分
講義終了時刻 → 17:20	閉講挨拶 修了証授与	10分
	質疑応答（退席自由）	40分



- ※ 本教育の目的は、保護具着用管理責任者に必要とされる知識・技能を身につけることです。
- 1) 自社で使用する化学物質 及び 業務内容に適した保護具の選択ができる
 - 2) 保護具の適切な使用を指導できる
 - 3) 保護具の維持管理の指導ができる

※ 全時間終了された方には「**修了証**」を交付いたします。

申し込み方法

1. 当協会HPより申込をお願いします。

<https://tottori-skk.or.jp/pages/50/>

2. 参加費を振り込む

お申込み後、指定する口座まで お振り込みください。

振込依頼者欄に「**会社名**」又は「**個人名**」を必ずご記載ください。

入金を確認され次第、受講票を登録されたメールアドレスに送信いたします。

原則 開講日の**2週間前**までに お振り込みをお願いいたします。

※ 誠に恐れ入りますが、**振込手数料は、お客様にてご負担願います。**

振込金額に不足が発生した場合は、受講票の送信が出来かねますので、
ご了解ください。

3. 振込指定口座

研修会・教育
専用の口座です

振込先	銀行名	支店名	種類	口座番号
	山陰合同銀行	鳥取営業部	普通	4545124
口座名義	一般社団法人鳥取県産業環境協会 （シャ）トトリケンサンギョウカンキョウキョウカイ			

4. キャンセルについて

開講日から起算して7日前から 2日前まで……………受講料金の 30%

開講日 前日以後…………… 受講料金の100%

お振込いただいた受講料は、返金に係る手数料を差し引いた額を返金いたします。